

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第4回京田辺市子ども・子育て会議を開催します。

2 会長あいさつ

会長：<会議の開会にあたり、あいさつ>

3 議事

(1) 第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施結果の概要について

事務局：<説明資料＝資料3>

それでは、(1) 第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施結果の概要について、説明する。

付属資料のアンケート調査票については、適宜、参照いただきたい。

アンケート調査については、1にあるとおり、

(1) 子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童用・小学生用）

(2) 子育て支援に関するアンケート調査（妊婦向け調査）

(3) 子育て支援に関するアンケート調査（子育て担い手調査）

(4) こどもの生活状況調査（小学生とその保護者・中学生とその保護者）

の4種類を実施している。

続いて、2の調査の概要と回収状況について。

まず、(1) 子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童用・小学生用）については、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを目指して、いただいた回答を様々な取り組みにつなげることを目的として、それぞれ1,500名を無作為抽出して実施しており、回答は児童・生徒の保護者に行っていただいた。

調査期間は2月22日（木）から3月7日（木）まで、回答方法は郵送もしくはQRコードの読み取り等によるWebフォームによる。

回収状況については、就学前児童用の回答数が 702 件で回収率は 46.80% となっており、内訳は Web 287 件、郵送 415 件である。

小学生用の回答数については、731 件で回収率は 48.73% となっており、内訳は Web 314 件、郵送 417 件である。

次に、(2) 子育て支援に関するアンケート調査（妊婦向け調査）については、妊娠中及び出産後の方の声を様々な取り組みにつなげることを目的として、令和5年11月の妊婦健診の受診者 217 名を対象に実施している。

調査期間は3月12日（火）～3月29日（金）までで、回答方法は郵送もしくは QR コードの読み取り等による Web フォームによる。

回収状況については、3月25日時点の速報値となるが、回答数が 97 件で回収率は 44.70% となっており、内訳は Web 62 件、郵送 35 件である。

次に、(3) 子育て支援に関するアンケート調査（子育て担い手調査）については、保護者向けの調査では把握できない子どもの現状や課題等を子育ての担い手である幼稚園教諭・保育士・指導員等の方々から回答をいただくことにより、様々な取り組みにつなげることを目的として、子育ての担い手である幼稚園教諭・保育士・指導員等の 496 名を対象に実施している。

調査期間は3月12日（火）～3月29日（金）までで、回答方法は郵送もしくは QR コードの読み取り等による Web フォームによる。

回収状況については、3月25日時点の速報値となるが、回答数が 111 件で回収率 22.38% となっており、内訳は Web 88 件、郵送 23 件である。

最後に、(4) こどもの生活状況調査（小学生とその保護者・中学生とその保護者）については、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりを目指して、生活の状況やお子さんのことなどについて質問し、いただいた回答を様々な取り組みにつなげることを目的として、市立の小学校及び中学校に通う児童・生徒とその保護

者を対象に実施している。

名前は「子どもの生活状況調査」だが、貧困の状況を把握し、生活支援や福祉制度のニーズを把握することが目的であり、(小学生とその保護者)については小学5年生及びその保護者724世帯、(中学生とその保護者)については中学2年生及びその保護者622世帯を対象としている。

調査期間は2月22日(木)から3月7日(木)まで、回答方法はさくら連絡網により保護者にURLを送付し、Webフォームより回答する。

回収状況については、小学生とその保護者の回答数が158件で回収率は21.82%である。

中学生とその保護者については、回答数が137件で回収率は22.03%である。

特に子どもの生活状況調査については、今回が初めての調査であったが、さくら連絡網を利用したものの、回収率が低く、今回の経験を踏まえて調査方法等を見直していく必要があるのではないかと考えている。

以上です。

会長： ご質問があればどうぞ。

調査も終わったばかりで、現在は回収率の状況報告となっている。詳しい報告は後日となる。

この中にも調査が送られてきている保護者がいるかと思うので、わかりにくかった部分やこういう方法が良いという提案がありましたら。

委員： 小学5年生と中学2年生の子どもがいるので、子どもの生活状況調査に両方答えた。親の携帯電話から答えることになったので、子どもには「見ない」と伝えて、子どもも「見ないでね」と言っていたが、以前の会議では学校で調査をするという話であったが、学校での調査ではなかったので、子どもは言い切れない部分もあったのではないかと思う。

中学2年生については質問に対して自分で答えていたが、小学5年生の子どもは「専門学校って何、大学って何、どの順番で行

くの」などという話があったので、親に聞きながらになっていた。親は答えを見ないけれども、子ども本位で答えられない部分ももしかしたらあったのかもしれない。

会長：親の携帯電話からというのは、どうしても答えにくい。

回答を見ないと言っても、親の意識が入ってしまう。学校一斉にするのであれば、専門学校って何と聞かれたときに先生が答えるが、親に聞くとなると親の意識が入ってしまう。

事務局：調査内容については、ご指摘のとおりで調査方法の関係上、お子さんに答えにくい部分があったのではないかと思うので、指摘を踏まえて改善したい。

委員：「子育て担い手調査」の実施時期について。速報値で、回収率が22.38%ということで、若干回収率が低い点を考えると、中途退職などがあると人が足りなくて毎日残業をされたりすることもあると聞く。卒園と重なる時期に調査となると、そこまで先生の手が回らないのかもしれない。推測にはなるが、もう少し時期を前倒しすれば、回収率が良くなるのではないか。

会長：非常に大事な提案かと思う。

事務局：ご指摘のとおりで、なかなか答えていただくには厳しい時期になってしまったと思うので、改善していきたい。

会長：他の調査と合わせたからこの時期になったということか。前回の調査も同じような時期だったのか。

もう1か月でも早めると、保育者の方々にとっては、答えやすい時期かと思う。

事務局：前回の調査はより前の時期に実施していたが、こども大綱が出るのを待っていて、実施時期が遅くなった。次回に実施する際は、時期を改善したい。

会長：今回はこども大綱の関係で全部がずれてしまい、少し大変だったかなという部分がある。

次からはもう少し早めに実施していただければと思う。

事務局：補足になるが、3月29日までを回答期限としているので、回収率が伸びる可能性があるということ、公立施設については、園長・所長を通じてリマインドを行っており、ある程度公立の回収

率は見込めるのではないかと考えている。

会長：保育所を巡る環境も厳しくなっているので、人材を大切にするという意味でも生の声をできるだけ届けてもらえればと思う。

(2)「(仮称)京田辺市こども計画」へのバージョンアップに向けたスケジュール等について

事務局：<説明資料=資料4>

それでは、(2)「(仮称)京田辺市こども計画」へのバージョンアップに向けたスケジュール等について、説明する。

計画の全体的な流れについては、資料1枚目のとおり。

資料2枚目が「(仮称)京田辺市こども計画」策定に向けたスケジュールの内容をピックアップしたものとなる。

国が3月末までに示すとしている「自治体こども計画策定ガイドライン」については、資料3枚目の裏にあるとおり、まだ詳細が示されない状況ではあるが、先ほど報告を行った4つの調査に加えて、資料2枚目に戻って、6月のところにある⑤少子化対策調査を含む子ども・若者意識調査、同じく6月のところにある⑥こども計画に係るワークショップ(いわゆる子どもの意見聴取)を実施し、「子ども・子育て支援事業計画」を「こども計画」にバージョンアップする予定としている。

「自治体こども計画策定ガイドライン」の詳細が示されたら、必要に応じて微修正を行いたいと考えている。

その後については、11月から12月にかけてのパブリックコメントの実施、2月の子ども・子育て会議でのご意見を踏まえて最終調整を行い、3月末に「京田辺市こども計画」として計画策定を完成する予定である。

計画の策定に当たっては、子ども・子育て会議において、ご意見を伺うこととなる。よろしくお願ひしたい。

以上です。

会長：今回、かなりタイトなスケジュールなので、皆さんのご協力をいただきたいというところ。

ご質問があればどうぞ。

委員：なし。

会長：意見がないようですので、次に進みます。

(3) 令和6年度京田辺市特定教育・保育施設の利用定員の変更について

事務局：<説明資料＝資料5>

それでは、(3) 令和6年度京田辺市特定教育・保育施設の利用定員の変更について、説明する。

まず、「1 利用定員の変更について」、平成27年4月1日にスタートした子ども・子育て支援新制度では、特定教育・保育施設の設置者は、当該利用定員の変更をしようとするときは、内閣府令で定めるところにより、その旨を市町村長に届け出なければならぬこととされている。

続いて、「2 利用定員の設定（変更）に係る国の考え方」について、1つ目、認可定員の範囲内で実情に応じて設定（変更）する（ただし、具体的な人数設定に関する全国一律の基準は設けない）。

2つ目、認定区分ごとに設定することを基本とするが、年齢別など更に細かい区分で設定することも可能、とされている。

「3 令和6年度における利用定員の変更」に移って、まず、(1) のみんなのき三山木こども園について。

変更前の利用定員は、幼稚園部分である1号認定が6人、保育所部分の3歳児から5歳児にあたる2号認定が60人、0歳児から2歳児にあたる3号認定が30名の合計96人の利用定員であった。

変更後の利用定員は、1号認定が15人、2号認定が69人、3号認定が51人の合計135人の利用定員となり、39人の増加となる。

なお、認可定員の変更については、京都府において既に受理されている。

続いて、裏面に進んで、(2) の河原保育所について。

分園の廃止に伴い、3号認定のうち、分園で保育していた1歳児、2歳児30人分の利用定員を減少させるものである。

なお、本園部分の利用定員の変更は生じない。

河原保育所の認可定員の変更についても、みんなのき三山木こ

ども園と同じく、京都府において既に受理されている。

以上です。

会長：京田辺市ではできるだけ子どもを受け入れなければならぬという状況がありますので、みんなのき三山木こども園で今後受け入れていただくということ。

ご質問があればどうぞ。

委員：なし。

会長：意見がないようですので、次に進みます。

(4) その他

会長：事務局から報告事項がありますので、お願いします。

事務局：それでは、令和6年4月1日施行組織機構に係る新旧対照表について、説明する。

資料の左側が改正後、右側が改正前の京田辺市の組織体制です。

資料表面の右側にある輝くこども未来室と資料裏面の右側にある子育て支援課が、資料裏面の左側にあるとおり、4月1日から新たにこども未来部として組織改編される。

これにより、輝くこども未来室で担当していた事務のうち、今の保育幼稚園係の事務については保育幼稚園課において行い、「(仮称)京田辺市こども計画」関係をはじめとする企画係の事務については、こども未来政策推進室において行うこととなる。

このほか、こども未来政策推進室へは、子育て支援課より「こどもまんなか応援サポーター」に関することなど、一部事務が移管される予定である。

体制は変わるが、引き続き、よろしくお願いしたい。

以上です。

会長：実質内容としては変わらないということですね。

ご質問があればどうぞ。

引き続き、事務局から報告事項がありますので、お願いします。

事務局：それでは、第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における令和6年度から取り組む新規事業等について、説明する。

こちらは、令和6年度一般会計当初予算の主な事業の中から、子ども・子育て施策に関するものを抜粋して、『第2期京田辺市子

ども・子育て支援事業計画』に掲載されている事業として位置づけたものとなる。

時間の都合上、すべてを詳細に説明することが難しいため、特に重点を置いている事業について、ピックアップして説明する。

2ページの下の部分に進んで、緑に包まれた美しいまち＜緑＞の「田辺公園拡張整備事業（Park-PFI）」です。内容は、「Park-PFI制度による民間活力を活用して、田辺公園を拡張整備し、子どもから高齢者、障がいのある人など全ての市民が交流する緑の拠点として、また障がいのある人が公園の管理や運営に携わることで、社会的自立を支援する拠点として公園を整備する。」というもの。

計画上の位置づけは、「＜拡充＞公園の新設・整備事業」となる。

3ページに進んで、「みんなが遊べる公園環境整備事業（インクルーシブ遊具等）」です。内容は、「田辺公園ヒコーキランドを、障がいの有無に関わらず誰もが遊べるインクルーシブ（包括的）な公園へ再整備する。」というもの。

計画上の位置づけは、同じく、「＜拡充＞公園の新設・整備事業」となる。

5ページに進んで、子育てしやすく未来を育む文化薫るまち＜文化・教育＞の「（仮称）京田辺市こども計画策定事業」です。内容は、「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画と一体的に、すべてのこども関連の計画を統合した「（仮称）京田辺市こども計画」を策定する。」というもの。

計画上の位置づけは、「子ども・子育て支援事業計画に係る事業の推進」となり、この子ども・子育て会議がこちらに該当する。

続いて、「こども家庭センター設置事業」です。内容は、「妊娠婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関として、こども家庭センターを府内に設置する。」というもの。

計画上の位置づけは、「＜新規＞子育て世代包括支援センターの運営事業」と、次のページの「＜新規＞子ども家庭総合支援拠点整備事業」となる。

7 ページに進んで、「子育て伴走型相談支援体制充実事業」です。内容は、「妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援体制を充実させ、全ての妊婦や子育て世帯に対し、安心して出産・子育てができるよう母子保健事業の整備を行う。」というもの。

計画上の位置づけは、「妊婦・周産期の母子保健事業」となる。

8 ページに進んで、「普賢寺放課後ひろば事業」です。内容は、「普賢寺地域において放課後の居場所づくりについてのニーズがあるため、普賢寺児童館にて保護者の就労等により昼間留守になる家庭の小学生児童が、放課後安全に過ごすことができるよう「ひろば」を提供する。」というもの。

計画上の位置づけは、「児童館等での子育て拠点事業」となる。

9 ページに進んで、「心身障がい児・医療的ケア児受入れ補助事業（民間保育所等）」です。内容は、「市が入所調整を行っている市内民間保育所・こども園について、心身障がい児や医療的ケア児を受け入れるに際して、市立と同様の受入れ水準が確保できるよう、補助を拡充する。」というもの。

また、公私連携協定を締結している私立幼稚園についても、民間保育所等と同様に補助を行う。」というもの。

計画上の位置づけは、「<新規>障がい児保育の充実」となる。

続いて、「小・中学校体育館等空調設備整備事業」です。内容は、「地球温暖化の進展により、近年、夏季における猛暑が著しく、熱中症のリスクが高まっていることから、全市立小中学校の体育館等に空調設備を設置する。」というもの。

計画上の位置づけは、「<新規>インフラ長寿命化計画策定事業」となる。

11 ページの下の部分に進んで、「中学校給食運営事業」です。内容は、「令和 6 年 4 月から成長期にある市立中学生に栄養バランスのとれた学校給食を提供する。」というもの。

計画上の位置づけは、「<新規>公立中学校における給食実施事業」となる。

12 ページに進んで、「まちづくりプランの推進のために<市

民協働・行財政運営>」の「一時保育予約システム導入事業」です。内容は、「現在、河原保育所、三山木保育所、大住こども園で実施している一時保育について、申込み等をオンラインで運用し、支払いについてもキャッシュレス決済を導入することで利便性の向上を図る。」というもの。

令和6年10月からの稼働を予定している。

現在、施設に足を運んで申込みを行い、現金で利用料を支払う必要があるが、これによりオンライン申込みとキャッシュレス決済を導入する。

計画上の位置づけは、「保育サービスの実施」となる。

以上です。

会長： ご質問があればどうぞ。

委員： 資料8ページの「留守家庭児童会運営委託事業（松井ヶ丘）」について、民間委託することで今と変わることは出てくるのか。

また、「普賢寺放課後ひろば事業」は、留守家庭児童会とはどう違うのか。

事務局： 留守家庭児童会は、小学校9校のうち、8校にある。市の方で直営しており、松井ヶ丘小学校は学校のすぐそばの専用施設で実施している。

どの留守家庭児童会でも支援員の確保が難しく、先日も保護者に支援員募集の案内をしているような状況であることから、松井ヶ丘留守家庭児童会について、令和6年度に事業者を選定し、令和7年度から民間委託する予定。

他の留守家庭児童会と教育的な内容については同じになるが、松井ヶ丘小学校の支援員を他の留守家庭児童会に配置することで安定的な施設運営が図れると考え、計画を進めているところ。

事務局： 「普賢寺放課後ひろば事業」について。

普賢寺小学校には留守家庭児童会が設置されておらず、実際に普賢寺児童館で子どもたちは放課後を過ごしている状況である。留守家庭児童会と同じ時間帯で子どもが過ごせる場所が必要だという声を受けて検討した結果、普賢寺児童館で時間を延長することにより、過ごしてもらえる場所を提供するという事業であ

り、形態は留守家庭児童会とは異なるが、時間帯は同じである。

会長： 「留守家庭児童会運営委託事業（松井ヶ丘）」については、内容は同じということですが、保護者の方に対して何らかの説明をされているのでしょうか。

事務局： 留守家庭児童会の保護者には4月以降に丁寧に説明をする予定。

委員： 9ページの「心身障がい児・医療的ケア児受入れ補助事業（民間保育所等）」について、補助は金銭的なものか、看護師の配置や加配を市が連携して行うのか。

看護師の配置と保育士の加配は違うところに働きかけないといけないので、なかなか簡単にはいかないと思われる。

病院でも看護師の確保は大変な状態であるので、金銭的補助だけでは計画が進まないだろうと思うので、どのように決まっているのか知りたい。

事務局： 心身障がい児については、公立と民間で差はないが、支援が必要な子どもを受け入れる際に、加配の保育士を配置する必要がある場合、そのためには新たに人を雇わなければならない。

特に民間園では、施設を経営する際に、その経費が負担になるという実状も聞いているので、全額ではないが、新たに加配のために人を雇ってもらった際に、必要な費用を補助する。

医療的ケア児も基本的には同じで、受け入れの際に看護師を置くための配置の費用を補助する。

公立の施設については、看護師を配置しているが、全園というわけにはいかず、実際に医療的ケア児を受け入れている施設に限定して配置しているのが実状。

ご指摘のとおり、専門職を確保していくのはなかなか厳しい中で、派遣会社に声をかけて適切に人材を紹介してもらうことでなんとか確保できた。

それぞれの施設がどういう形で専門職の方を雇われていくのかは、施設の考え方次第なので、施設の実態に応じた形でどういうフォローができるか考えたい。

基本的には金銭的なフォローになるが、改めてどういう形の雇い方になるのかを把握した上でフォローをしていくことになる。

委 員： ありがとうございます。同じ部分で事業概要のところに、「医療的ケア児の支援のための関係機関の協議の場の設置（保健・医療・保育・教育・福祉等）」と書いてあるが、これがかなり重要だと思う。

医療的なケアが必要な子どもは、細かく言えば、100人いれば100とおりのケアがあると思うので、1人1人についての検討をしないとなかなか難しい。

協議をして、実際にケアを実施してみて、結果を再検討する協議の場も必要だと思う。

医師、看護師などいろいろな人を入れて協議しないといけないと思うが、これがきっちりできれば非常に良い医療的ケア、素晴らしい行政の場にもなると思うので、大変だが、非常に重要ではないかと思う。

医療側として意見させていただいた。

事務局： 現在、三山木保育所で先行して受け入れているが、ご指摘のとおり、そもそも、集団での保育が可能かどうかから話が始まっていくので、子どもさんの主治医から集団保育が可能なのかどうかの意見書をもらって協議が始まる。

園医の先生にも入ってもらって協議し、受け入れ可能かを判断していく中で、受け入れ可能となったので、ケアをしながら保育を提供している状況。

会 長： 連携はとても重要。今は受け入れの話だが、教育につないでいく、小学校につないでいくとなると、今度は小学校との連携も必要になってくるので、今後、非常に重要な場になってくると思う。

他に委員のみなさんから、報告事項等がありましたら。

委 員： 他のことだが、今年度、こちらの会議で再三訴えてきたことで、小学校の学童弁当の受け入れ許可、事業者の許可について、前回の会議の後の受け入れ、要は許可をされた業者があるのか、業者名と小学校、許可された小学校があるのであれば公表してほしい。今この場で教えてほしい。

事務局： 留守家庭児童会の宅配弁当については、最終的にどうなったのかが手持ちの資料では把握できない。次回の会議で回答したい。

委 員： 次回の会議はいつか。

会 長： 6月頃に。

委 員： 委員の任期はいつまでか。

事務局： 委員の任期については、令和6年6月28日までだが、基本的に各団体から推薦をいただいている方については、3月31日までとなり、後任の委員に任期が引き継がれることとなる。

委員の場合については、3月31日までとなり、残りは後任の方という形になる。

委 員： これを知る場所というのはどこに行けば良いのか。

事務局： 担当課の方に来てもらえば。

委 員： この後行けば教えてもらえるのか。

事務局： すぐ手元に資料があるのかを確認しないとわからない。

委 員： 子どもが田辺小学校に通っているが、そういったお知らせはあるのか。要は学童弁当が頼めますということを知ることは、学童に入っていないと知ることはできないのか。

事務局： 留守家庭児童会の支援員を通じて、それぞれ保護者に連絡をする。学童の宅配弁当については、対象者の方に連絡をする。

委 員： 対象者のみで一般家庭には知ることができないということか。

事務局： 学童に入会している保護者に宅配弁当を提供するということでるので、その保護者に説明をさせてもらう。

委 員： 後はそちらの部署に行けば知ることができる。

事務局： 担当課でわかる。

委 員： あともう1つ。学童弁当については、訴えかけてきたことが形になったということで、行政の働きがあって、実際に具体的に進んだことは喜ばしく思っているし、感謝している。

このように何か訴えかけなければ、世の中は変わらないということが今回、この会議に出てわかつて、変わったこと也有ったので、非常に意義のある場になったと感じているし、感謝を申し上げたい。

もう1つ、保育所のことを尋ねたい。

昨日、担当課と話をしたので、1つ、共有したいと思って話をします。

教職員と関わっていない人にとっては、あまり共感できないかもしれないが、保育所では、一昨年まで先生の異動は明かされなかつた。

30日公表された後でしか知ることができず、保育園児童は翌日に登園したときにはもう先生がいない状況だった。

もし間違つていれば、反論もしくは説明をいただきたい。

昨年、私が一般の保護者として担当課に訴えかけて、昨年からようやく公表されるようになった。30日がメディアの公表日になるので、前日ではなく、2~3日前に既に掲示されていた。

各保育園にも通達があり、対応については各保育所の所長に任せることで、掲示期間もあった。

今回、その件を確認したところ、29日であるとのことであった。今回、29日は金曜日で曜日まわりが悪いのも事実である。

保育所は23日が卒園式と曜日が関係なく決まっている。卒園後も数日、保育園に通うが、先生の異動は金曜日まで知ることができない。

誰のために公表をしないのかが、わからない。

先生の異動にも負担がかかると思うので、早く伝えてあげほしいと保護者としても思うし、何よりも保育所は挨拶、礼儀、行儀を教える場所、教育を教える場所だと認識している。

それを教えてくれた先生に挨拶をできず、お札を伝えられず、去って行くというのはおかしいと思わないのか。

杓子定規に今までの慣例ではなく、子どものことに対して、現場サイドに対してもう少し寄り添う気持ちを持って公表を早くしてほしい。

29日で決まっているのは、調整した上でそうなっているというところで致し方ないのかもしれないが、もう少し、誰のためにというのを考えて早く公表ほしい。

その後、人事課にも電話をつないでもらったが、結局、ハード面であったり、この今の会議であっても、もう少し個々のソフト面すべてをというのは難しいと思うが、できることははあると思ったので、提案をさせてもらう。

まず、先生の異動の公表も前日の夕方と聞いていたが、園長先生に聞いてみたら、夜7時と言われた。夜7時というのは、閉園後である。先生もいないときに紙を張り出して誰が見るのが。

次年度からは連絡メールで公表してほしいし、それであれば夜7時でも結構である。

また、小学校には離任式が4月1日にあるが、保育所にはない。公表するのが29日と決まっているのであれば、離任式のようなものを保育所などでも実施して、園児が先生への感謝を伝える場を設けてほしい。

そこで心が育まれるものであると理解しているので、何か提案に回答してもらえることがあれば、よろしくお願ひしたい。

事務局： まず、職員の異動の話について、委員のご指摘のとおり、異動する職員が直前に発表されて、発表された時にはもう職員はいないという状態で挨拶もできないというのはよくわかる。

これまで異動の発表をしていなかったのは、そもそも保護者を含めて異動した職員を知らせてほしいという要望がなく、これまで発表をしていなかった。

昨年に公表してほしいという要望を受けて、できる範囲でやるということで去年、今年と動いている。

その一方で、離任式については確かに幼稚園、学校では行っているが、保育所ではなかなか困難である。保育所は1年間ずっと開いていて、3月31日まで旧体制、4月1日からは切り替わって一晩で新体制の体制作りをしないといけないという実状もあり、新たに式を設けるというのは現場の負担がかなりあるかなと思う。

事前に早く異動を発表すると、保護者は先生に挨拶に行くと思うが、年度末の慌ただしいときに個別に対応をするのは先生側も大変だという現場の声を受けて、年度末の最後の1日で発表して、そこで一気に対応する方が個別に対応するよりは負担軽減につながるという現場の意向もあって、今のような対応を取っている。

現状、今の段階で式を設けるというのは困難かと考えている。

先のこととはわからないが、保育所には幼稚園や学校のように学

期が3月の途中で終わって春休みに移行するというようなことがないので、現状、ずっと業務を継続しながら1日で業務を切つて次の新年度の体制に動いていくということを考えれば、現実は困難なのかなと考えている。

委員： 結局何も変えないのか。

事務局： 現状では困難と考えている。将来的にはその時の環境に応じて実施できることもあるかもしれないが、今の状態では難しいと申し上げている。

委員： 公表を早めることはなぜできないのか。

事務局： 市の方が決めているので、我々はそれに従って動いている。

人事課の方にも電話をしたとのことだが、我々も組織の一員なので、人事課が伝えた内容に沿って動いているというのは、致し方ないと思う。

委員： 昔、府の保健所にいた立場から言うと、例えば、以前からこうしているというものに対して、こうした方が良いのではないかと提案したことがあったが、それを変えるのはかなり大変だった。

府であっても、市であっても、現状を踏まえて、そこに大きな問題がなければ、現状維持をされる傾向が広い意味では行政はあると思う。

委員の提案を受けて変わるかは、行政の場合であれば、下から意見が上がって、上の決裁が下りて初めて決まるという流れるにおそらくなると思う。

民間から見れば回りくどかったりすると思うが、良いか悪いかは別としてそれが行政のやり方であるので、意見を投げて答えてもらうのを待つしかないところもある。

一方で、感謝を伝えたいというのはわかるし、公表を早くするのは可能であればできるだけ検討をしてもらって、この頃であれば皆さんLINEで意見交換をされたりすると思うので、直接、感謝を述べる場はないとしても、そういうツールで意見を述べる場を提供するなど、何らかの今の時代に即した方法はあると思う。

行政のやり方をすぐに変えるのはなかなか難しいと思うが、時代に合った方法を是非検討してもらえれば、委員の提案に少しで

も近づくのではないか。

委員の提案を即そのまま実現するのは、実際困難だと思うが、近い形でこういう手段があるというのを是非検討をしてもらつてはどうか。行政というはある意味慣例をそのまま実行する閉鎖的な部分もあると私も思ったので、こんな意見もあったというところからできることを少しでも模索していけば、委員が言っていることも実現に近づくのではないかと思う。

委 員： 子どもたちの訪問に行くと、3月くらいから保育園に行っていける子どもたちがだんだん不安定になるということをよく聞く。

おそらく、新年度クラスが変わることや、先生が替わることですごく不安定で、その中で先生が異動するということを子どもたちがどう受け止めるのかなと今の話を聞いていて感じた。

次年度に健やかにステップアップしてもらうためにどのタイミングで公表すべきなのかというところは、保育士の先生や保育の現場の先生に聞きたいと思う。

委 員： 委員が言っていることの状況は私の保育園でも実際にある。民間の園なので3月末に退職と発表になる。公立園は異動という形になるので、別の園に在籍しているのだろうとなるので状況は違うかも知れないが、私の園では次年度継続することができないということであれば退職ということになるので、それを3月末に事前に発表すると、かなりの混乱が生じるのが現状である。

年数が経過している職員にすると、すごく思い入れが強く、保護者も同じように思っているので、保育がままならなくなるくらい保護者に個別の対応が必要となることが実際にある。

事前にお知らせをするということは保護者の理解を得るために必要であるのは、こちらとしてもすごく理解はしている。

ただ、実際にそれをしてしまうと、混乱を生じたり、いろいろな詐索をされるような状況になって、園内がすごく落ち着かない状況になっていくと、子どもたちも情緒不安定ではないが、落ち着かない状況になってしまふ。

日々そうだが、子どもたちにとって、職員やその周辺にいる保育者たちが落ち着かない状況になると、子どもたちも連動して落

ち着かない状況になる。

あくまでも、子どものために3月末、4月末、5月末、どの状況であったとしても、落ち着いた状況、安定的な状態を保育の中で作りたいと思っている。

年度末が迫っていても、1日1日を大切に保育するために、いかに普段どおりを子どもたちのために提供できるかと考える。

3月31日まで開園していて、次の日の4月1日から子どもたちが来る現状で、私たちもいつ年度末と年度始まりを仕事としてすれば良いのかという状況ですごく混乱しているので、本当に休み返上、時間返上で動いているのが現状である。

正直、そこだけに着眼点をおいて時間を費やすという状況にはなかなかできないというのが現状である。

ましてや小学校のように離任式を春休みにするというのは、良い式にはなると思うが、31日まで子どもを預かっている中で、保護者も働いているので、なかなか開催できない状況かなと思う。

私の園では、3月末の1週間でいろいろなお別れというか、一旦区切りとなるので、子どもたちに周辺にいた保育者とともに過ごすことの大切さと次に向かっての移行期ということでいろいろな職員を交えて保育をする状況を作っている。

少しでも子どもたちが次の4月からの混乱がないように状況を作るということで、すごく大人の動きがあり、周辺にいた大人のざわつきの中で、本当に子どもにとってはすごくドキドキするような状況になってくると思うので、3月末は子どもが落ち着かない状況になることをこちらも想定するが、そんな中で何を重視したら良いのかを現在でも模索している。

保護者を見ていると、どの学年であっても1つの区切りという形で3月末には1年間ありがとうございましたという声を個別にいただく。

次、また縁があったら持ち上がりや引き続きということになるし、違う学年で見かけたらよろしくお願いしますというような声をもらって、3月末を終えるような形になっている。

私の園も公立と同じような状況になるが、3月末日に掲示とい

う形で保護者に退職を発表する予定である。

隠すことではないと思っているので、個人的に尋ねられた際には、いるいないということをはっきり言えば良いと園長として職員に伝えている。

ただ、全体的に式典やセレモニーのような区切りというのをつけるというのは、子どもたちにとってどうなのかというところは正直あると思う。

特に0歳児～3歳児にとって、3月も4月もあまり理解がない。そんな中で3月と4月を迎えるのは、私たちも心苦しい。

どう伝えてあげれば良いのかというところになるが、新しい門出を迎えるということで、「新しい教室と新しい先生と次は過ごしていこうね」と言って、小さい子どもたちには伝えさせてもらっている。

3月の終わりと4月の初めは、子どもたちも含めてすごくナイーブな時期というところで、日々の業務に追われてそれどころではなくなる中でもこの1週間を大切に、次の1週間を慌ただしい中でも新規の組織作りをする、と考えて、全力を挙げて取り組んでいるのが現状。

委 員： いろいろな貴重な意見をいただいたので、すごく意義があったと思う。

あくまでも式典をやってほしいわけではなく、隠さないでほしい。尋ねられれば答えてほしい。

誰のためにそれをしているのか。聞かれたら答えるようにしてもらえたなら一番ありがたいと思う。

それも難しいということであれば、連絡メールもあるので、例えば、今回は掲示と言われたが、27日の夜7時にメールで配信してもらえば、見たい人は見るし、届く。

今年度は無理というのもうわかっているので、次年度から変えてもらえるように努力してほしい。そこにつなげたいと思っている。今日はありがとうございました。

会 長： 本当にいろいろな思いが錯綜すると思う。親御さんのお礼を伝えたいという思いもあるでしょうし、やはり子どもの不安な状況

というのもある。

保育所は本当に次の日から年度が替わるので、子どもにも負担をかけない形で次にということもあると思う。

一番の視点は子どもの気持ちということですので、公表ができるのであればすれば良いが、私立と公立では状況が違うかと思う。

公表した後、差し支えなければ、メールで公表するのもこの時代に即したものなのかなと思う。

保護者ももちろん大事だが、やはり「こどもまんなか」ということで何らかの形でより良い方策を考えてほしい。

できるにしても、できないにしても検討をするということが大事かと思うので、よろしくお願ひします。

委 員： 前回からの草内こども園の進捗状況を教えてほしい。

事務局： 特段、前回の話から目に見えるような進展があるかというと、今のところ特に大きな変化はない。

止まっているわけではないが、相手のあることなので、こちらの一存だけでは進まない部分もあり、相手の協力も得ながら極力事業を進めていきたいと考えているところである。

会 長： なかなか進まないですよね。歯がゆいというところもあると思いますが。子どもはどんどん成長していきますからね。

進捗状況が変わりましたら、お話をいただければ。

委 員： 議題に挙がっているものではないが、子どもたち、小学生も中学生もだが、勉強する公共のスペースがない。

図書館で勉強をしていると、「ここは勉強をするところではないので」と言われ、児童館も勉強の持ち込みができない。

友だちと遊ぶことはもちろんだが、「一緒に勉強したいけど、どこでするか」となると、ファミレスに行くとか、そういうことになってしまって、もったいないと感じる。

「せっかく、良い施設があるのに」と子どもから言われた。

どれくらい需要があるかはわからないが、そういうところがあつたら利用することもたちがいるのではないかと思うので、お伝えしたい。

会 長： 非常に重要な指摘だと思います。やはり、一緒に学ぶというこ

とは学校外でも必要。

今度、ワークショップもあるので、子どもたちがどう思うのか
ということを含めて、投げかける良いテーマなのかなと思う。

現状は図書館でも勉強はしてはいけないのか。

委 員： 勉強してはダメですと注意されるとのことである。

委 員： 私も京田辺市の図書館にたまに行くが、「ここは勉強する場所で
はありません」と掲示してあったと思う。

そこで本を見ながら勉強するというのは、非常に静かな環境で
あるので、できれば良いなと思うが、なぜだろうと思う。

理由がわからないので、教えてほしいのと、もし将来的に図書
館を改修などされたときに是非とも自習室的なものを作っても
らえれば、教育環境としてより良くなるのではないかと思う。

事務局： 現在、ご指摘のとおり図書館のスペース的な問題で、図書館の
資料を使っての学習はできるが、自分の持ち込んだ資料を使って
となると、自習という意味合いでなかなか難しいところがある。

今、複合型公共施設の中身をパブリックコメントなどで構想を
固めていく段階である。そのような声をいろいろいただいている
ので、新しい施設になるときには、例えば、図書館でも自由に飲
み物を持って入ったりであるとか、施設の中でも話をする空間で
あったりとか、いろいろ将来的には工夫して運営できるように努
力したいと考えている。

事務局： 児童館については、遊びをメインとする場所ではあるが、宿題
の持ち込みを禁止しているわけではなく、持ち込みは可能となっ
ている。

横で他のお子さんが遊んだりして騒がしくなってしまうが、宿
題をしたいというお子さんについては児童館でしていただくこ
とが可能になっている。

大住児童館を大住ふれあいセンターとして今後、改修をすると
いうことで子どもたちにアンケートを取ったところ、自習するス
ペースがほしいという意見がかなり多くあった。

今後、改修にあたって、そのような意見を取り入れて検討して
いきたいと考えている。

委 員： パブリックコメントを図書館でも実施している。

パブリックコメントをいろいろな事業においてしているが、なかなか市民に伝わらない部分があると思うので、もう少し市民に参加してもらえるように周知やPRをしてほしいと思う。

会 長： 非常に大事な点だと思います。ちょっとした囲いのスペースを作るであるとか、できるところからやるというのがスピード一に市民の声を聴いたということにもなると思うので、改修を待たずにできることがあれば良いと思う。

パブリックコメントもただやったではなくて、市民の声を吸い上げるというのが京田辺市の発展のためにもなると思いますので、非常に忙しいというところもあるかと思いますが、やり方を考えるというのも非常に大事な点かと思う。

委 員： 中学3年生の子どもがいて今年卒業を迎えた。夏前ぐらいからだったと思うが、通っている中学校では中学3年生を対象に自習室という形で学校の一部を放課後に自習スペースとして開放している。

子どもがそれを1年経験して、塾に通っていなかったので、そこに残ったりして学習をしていた。

わからない子ども同士が来たり、一緒に勉強しあったりという環境がすごく良かったと言っていたので、中学3年生だけではなくて中学1年生～2年生にも開放して、一緒に勉強ができた、それも受験勉強になる。

「中学1年生のわからない子に中学3年生が教えれば中学1年生の復習になるし、同じように中学2年生のわからないところも中学3年生が教える、そういうことをしていって、その子どもがわかつてくれる喜びなどを知れば、教師を目指す子どもが増えるかもしれない」と言っていた。

子どもは「とにかく勉強を学校だけで完結したい。身体を動かす時間もなく、帰ってご飯を食べて、塾に行って、9時から塾の宿題をする。受験勉強をどこでするのか、塾に行っている子も本当に大変だと思う」と言っていた。

子どもは塾に行っていなかったので、塾の宿題もなかったが、

30分でも1時間でも過去問などを自習室で解きあって、それで帰宅する。先生から教えてもらうのではなく、わかる子から学んでいた。

「こんな問題を今更解けないのか」と先生に言われても嫌だが、聞きにくいことも友だちなら聞けたと言っていた。

学校外の施設でというのは、わざわざ行かないといけないし、保護者も帰ってくるかが心配になる。

放課後自習室で誰が見守るのか、うるさくしないように誰が見ているのかという問題が出てくるので、なるべく子どもたちには早く帰ってほしいと先生方も思っていると思うが、学校の空いているスペースがあって、1時間、夕方5時から6時とか、4時から5時の間でも少しそこにいてくれる地域のボランティアの方などの大人の目があれば、学校の空きスペースを自習室にできれば良いのではないかと子どもも私も思っている。

会長：学校外だけではなくて、学校内にどのようなスペースを作るか。子どもたちの方もそれを求めているならば、例えば、大人の目がないけれど、自分たちで自主管理できるか、というような責任を持たせるというのも1つの手かと思う。その中で子どもたちもここでは自主管理しないといけないから、自分たちがきちんとしなければいけないという意識も出てくると思う。

それを学校内で先生たちがどのくらい許容できるかということもあるかと思う。

子どもたちの生の声を聴きつつ、学校内改革もしなければいけないかなと思います。

良いご意見ありがとうございました。

6月のワークショップも子どもたちの声をどう吸い上げていったら良いかということを私たちとしても少し迷っているところ。

テーマも「わたしたちにとって、住みやすいまち」とざっくりしているが、それでは約2時間のワークショップで結論が出てきませんので、子どもたちにこんなことを聞いてみたらどうかとか、こういうことを聞いてほしいということがあれば、今の段階で出してもらえると非常に焦点が絞れるかなと思う。

困りごとや思っていることがあれば、遠慮なくどうぞ。

委 員： 産前産後の訪問をしていて、京田辺市は子育て施策が充実していて、多くの困っている、しんどいと思っているママたちにアプローチができているなど感じている。

もう1つは、0歳児～高齢者までを対象に包括的性教育の活動をしている。性教育というと狭義のものを考えるが、関係性やジエンダーのこと、人権のことなどを話させてもらうことがすごく増えている。

そこで感じていることは、ドラえもんなどの映画でもよく出ると思うが、自分らしく過ごそう、自分らしさとは何だろうというような言葉が最近増えてきている。

子どもたちが自分のことを大切だと思って過ごせる場所、環境がすごく大事だなと思う。

それが家庭の中であればすごく良いと思うが、残念ながらそのように思えない子どもたちも増えてきていると思うと、それは地域で支えないといけない。

地域の中や、教育、学校教育などというところで、その子が自分らしく育つことができるようにするために、ワークショップをする際には、自分がどう大事にされているかというところが見えると、子どもが大人にしてほしいことが子ども目線で見えてくるかもしれないと会長の話を聞いて思った。

会 長： 子どもたちが生き生き育つことができるまちになると、大人も生き生きすると思います。

会 長： 他に委員のみなさんから、報告事項等がありましたら。

委 員： なし。

会 長： それでは事務局に進行をお返しします。

4 閉会

事務局： 次回の会議は計画策定の都合上、6月頃に開催を予定しています。案内は1か月前を目途にお知らせする。

事務局： 本日の議事はすべて終了した。これで、令和5年度第4回京田辺市子ども・子育て会議を閉会する。